

# 2020年度富山県の男女共同参画について（概要）

## —男女共同参画の推進状況等に関する年次報告書—

令和2年9月25日  
少子化対策・県民活躍課

### 【趣 旨】

富山県男女共同参画推進条例第23条に基づき、本県における男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書を取りまとめたもの。

（年次報告）

第23条 知事は、毎年、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書を作成し、公表するものとする。

### 【概 要】

#### I 「第1 男女共同参画の推進の状況」

##### 1. 行政分野における状況

（1）「審議会等における女性委員の割合」について、県においては2020（令和2）年6月1日現在 **38.9%**となり、前年比 **0.1ポイント増**となっている。

（2020.6.1現在）

2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 目標
37.4	37.3	37.3	37.3	38.0	38.8	38.9	40.0～ 60.0%

（参考）

- ・国：2019（令和元）.9.30 現在 39.6%
- ・県内市町村：2020（令和2）.3.31 現在 25.8% ※富山市のみ 2020（令和2）.4.1 現在

（2）「行政委員会の女性委員数」について、県における行政委員会のうち女性委員は **14名**で前年同数、女性委員の割合も **21.9%**で前年同ポイントとなっている。

（2020.6.1現在）

県行政委員現数	うち女性委員数	女性委員割合
64（64）	14（14）	21.9%（21.9%）

(3)「法律に基づいて配置されている委員・相談員への女性の選任状況」については、社会教育委員で1名、民生委員・児童委員で3名、身体障害者相談員で1名、戦傷病者相談員で1名減少しており、知的障害者相談員で2名増加している。

(4)「女性公務員の採用及び登用状況」については、県における女性の管理職登用率は、**15.2%**と前年より**0.9ポイント**増加している。

【県における管理職の女性割合】 (2020.4.1現在)

	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	女性管理職平均	全国都道府県平均
部長級	21 (21)	0 (1)	0.0 (4.8)	15.2% (14.3%) 全国順位 7位	11.7% (10.7%)
次長級	59 (62)	7 (6)	11.9 (9.7)		
課長級	362 (352)	60 (55)	16.6 (15.6)		
計	442 (435)	67 (62)	15.2 (14.3)		

※知事部局（公立病院の医師・看護師等、派遣者を除く。）（ ）内は前年の数値

また、2019（令和元）年度**上級（事務職）の採用状況**については、61名のうち**25名**が女性であり、**女性の割合は41.0%**（前年比**8.2ポイント増**）であった。

(5)「小・中・義務教育・高・特別支援学校の女性教員及び登用数」については、教員総数中の女性比率は、**53.9%**（前年比**0.1ポイント増**）となっている。

【教員総数】 (各年5月1日現在)

	総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	女性割合 (%)
小学校	3,313 (3,289)	1,214 (1,209)	2,099 (2,080)	63.4 (63.2)
中学校	1,885 (1,929)	1,026 (1,043)	859 (886)	45.6 (45.9)
義務教育学校	43 -	19 -	24 -	55.8 -
高等学校	1,763 (1,783)	1,067 (1,088)	696 (695)	39.5 (39.0)
特別支援学校	811 (810)	279 (268)	532 (542)	65.6 (66.9)
計	7,815 (7,811)	3,605 (3,608)	4,210 (4,203)	53.9 (53.8)

※公立のみ。教頭には副校長を含む。また、助教諭、講師等を除く

また女性校長の割合は、**小学校 33.3%**（前年比 1.4 ポイント増）、**中学校 10.7%**（前年比 1.8 ポイント増）、**高等学校 9.8%**（前年同ポイント）、**特別支援学校 61.5%**（前年同ポイント）である。

【校長数】

（各年 5 月 1 日現在）

	総数（人）	男性（人）	女性（人）	女性割合（%）	全国
小学校	177 (182)	118 (124)	59 (58)	33.3 (31.9)	20.6
中学校	75 (79)	67 (72)	8 (7)	10.7 (8.9)	7.4
義務教育学校	2 —	2 —	0 —	0.0 —	7.5
高等学校	41 (41)	37 (37)	4 (4)	9.8 (9.8)	7.6
特別支援学校	13 (13)	5 (5)	8 (8)	61.5 (61.5)	22.8
計	308 (315)	229 (238)	79 (77)	25.6 (24.4)	

※公立のみ

※「全国」は全国における校長に占める女性の割合（2019（令和元）年 5 月 1 日現在）

（参考）「政治への女性の参画状況」については、2020（令和 2）年 3 月 31 日現在、県議会における女性議員は **40 名中 4 名（10.0%）**、市町村議会は **259 名中 24 名（9.3%）** となっている。

## 2. 家庭生活における状況

（1）富山県「男女共同参画社会に関する意識調査」（2015（平成 27）年度）（以下「意識調査」とする。）によると、「**夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである**」という考え方について、**反対（全体 58.6%、男性 55.1%、女性 61.9%）**が賛成（全体 25.7%、男性 28.1%、女性 23.4%）を上回っている。2015（平成 27）年度調査において、**初めて男性の「反対」が 5 割を超えた。**（調査開始年度：1990（平成 2）年度）

（参考）

①内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（2016（平成 28）年）によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対 54.3%（男性 49.4%、女性 58.5%）で、調査開始（1992（平成 4）年）以来 2 番目に高い。

②内閣府「地域における女性の活躍に関する意識調査」（2015（平成 27）年）によると、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方について、「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は、富山県は、37.2%で、全国で最も低い。（全国平均 44.2%）

（2）家事等の役割分担は、「夫婦（同じ程度）」が、家事（11.7%）、育児（16.6%）、介護（26.5%）といずれも前回調査（2009（平成 21）年度）より増加しているが、**家事・育児の約 8 割は依然として妻が主に担っている。**

(3) 合計特殊出生率は2019(令和元)年は**1.53**と前年(1.52)を0.01ポイント上回った。

(参考) 国：1.36(2019(令和元)年)、1.42(2018(平成30)年)

(4) 2019(令和元)年の**育児休業を取得した人の割合(取得率)**は、女性が**98.2%(前年同ポイント)**、男性は**3.0%(前年比0.9ポイント減)**であった。

(参考) 全国：女性83.0%、男性7.48%(2019(令和元)年)

(5) 男女がともに仕事と家庭の両立可能な職場環境づくりを推進するため、2017(平成29)年7月25日に、企業経営者等のネットワーク「イクボス企業同盟とやま」を設立し、加盟団体数は158団体となっている。

【「イクボス企業同盟とやま」加盟団体数】(2020.7.31現在)

区分	加盟団体数
企業・自治体	148
自治体	10
計	158

(6) 配偶者等からの暴力(DV)に関する相談件数は、2019(令和元)年度で3,370件と、前年度より278件増加した。

【DVに関する相談件数】 (単位：件)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性相談センター※	3,033	2,848	3,366	3,054	3,343
県民共生センター	52	39	43	38	27
計	3,085	2,887	3,409	3,092	3,370
(参考) 全国※	111,172	106,367	106,110	114,481	-

※女性相談センターの件数：富山県女性相談センター職員、富山市こども福祉課、高岡市子ども・子育て課、南砺市女性・こども相談室(2010(平成22)年度～)、黒部市こども支援課(2014(平成26)年度～)の各女性相談員が受付・処理した件数を含む

※全国：配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

富山県「男女間における暴力に関する調査」（2019（令和元）年度）によると、**DVの加害経験のある人は全体で23.0%**（男性28.4%、女性19.6%）となっている。また、**DVの被害経験のある人は全体で25.6%**（男性18.8%、女性30.0%）となっている。

「物でなぐったり、投げつけたりする」（96.8%）、「刃物をつきつける、なぐるふりをするなどして、おどす」（96.5%）、「手でぶつ、足でけるなど、身体的な暴力を加える」（96.5%）、などの**身体的な暴力行為は、夫婦間等であっても暴力にあたるとする割合が9割を超えている。**

なお、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」を知っている人は**90.1%**となっている。

### 3. 職業生活における状況

(1) 2015（平成27）年度「意識調査」では、「**女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になると考えられること**」として、「**出産・育児（78.1%）が最も多く**、次いで「**お年寄りや病人の世話（45.7%）**」、「**職場条件等が不十分（43.2%）**」となっている。

(2) 本県の**女性就業率（15～64歳）は72.0%**（2015（平成27）年）で**全国3位**と高いが、**管理部門への女性の登用率は全国平均を下回っており（7.6%、全国9.7%）**：2015（平成27）年）、本県の製造業のウエイトが比較的高いことや、職場において「**男性中心の職場慣行（46.0%）**」、「**登用する側に男性優先の意識や女性管理職に対する不安感（41.4%）**」（ともに2015（平成27）年度「意識調査」より）などの意識が背景にあるものと考えられる。

(3) 2017（平成29）年度に実施した「**女性活躍推進調査**」によると、回答のあった事業所における**女性の管理職登用率は7.7%**で、業種別にみると、**医療・福祉（60.2%）が最も高く**、次いでサービス業（9.6%）、卸売・小売業（7.9%）の順となっている。一方、最も低いのは運輸業（3.6%）で、次いで製造業（4.0%）となっている。

### 4. 地域における状況

(1) **男女共同参画推進員**は、県内に**510名配置**されており、平均年齢は54.7歳、男性の割合は50.8%（2020（令和2）年6月1日現在）である。

(2) 市町村における男女共同参画計画は、**全ての市町村で策定済み**※であり、DV防止法に基づく基本計画は**9市4町**、女性活躍推進法に基づく推進計画は**10市2町**で策定済みである。また、男女共同参画に関する条例については**6市2町**で制定済みである。

※舟橋村は2020.3で計画期間が終了しており、現在新たな計画を準備中

## 5. 県民共生センターの状況

(1) 県民共生センターでは、指定管理者制度により、男女共同参画を推進するための拠点施設として各種講座を実施し、2019（令和元）年度は**2,964名が受講**した。

(2) 県民共生センターで受け付けた2019（令和元）年度の**相談件数は延べ1,795件**、主訴中最も件数が多いのは、「こころ」の問題、次いで「夫婦の問題」の問題であった。

## II 「第2 2019（令和元）年度男女共同参画推進施策の実施状況」及び「第3 2020（令和2）年度男女共同参画推進施策の状況」

男女共同参画の推進に関する施策について、2019（令和元）年度の実施状況及び2020（令和2）年度の実施予定を富山県民男女共同参画計画の体系別に掲載（事業費、イベント・講座等の開催状況及び参加人数など）。

掲載されている主な事業は、別紙「男女共同参画推進施策の実施状況等について」のとおり。